

第２次徳島県自転車活用推進計画（素案）について

１ 趣旨

自転車の活用は、脱炭素社会の実現、健康増進、観光振興などの効果が期待されていることから、大鳴門橋自転車道の令和９年度完成を見据え、県民及び民間事業者、行政が一体となって、「自転車の活用」に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第２次徳島県自転車活用推進計画」を策定する。

２ 計画（素案）の概要

（１）計画期間

令和５年度～令和９年度の５年間

（２）目標・施策

- ①徳島ならではの資源を活用した「新たな価値や魅力の創造」
 - ・大鳴門橋への自転車道設置の推進
 - ・橋の博物館を巡るＴラインルートマップの充実 など
- ②自転車交通の役割拡大による「良好な都市環境の形成」
 - ・自転車通行空間の整備を加速
 - ・レンタルサイクルやシェアサイクルの普及促進 など
- ③サイクルツーリズムの推進による「魅力ある観光地域づくり」
 - ・サイクルステーションの連携推進
 - ・サイクリスト向け情報の充実 など
- ④サイクルスポーツを通じた「健康で活力ある社会づくり」
 - ・e-bike、タンデム自転車等の普及 など
- ⑤自転車事故のない「安全で安心な社会の実現」
 - ・ライフステージに応じた交通安全教育の展開 など

３ 今後のスケジュール（予定）

- ・ 令和５年７月～８月 パブリックコメントの実施
- ９月 計画策定・公表（予定）